

第5回 大河津分水路改修事業監理委員会 審議概要の公表について

- 信濃川河川事務所では、現在実施中の大河津分水路改修事業の適切な事業執行及び事業費、工程等の事業監理について、専門家等の第三者からの意見・助言を得るため、平成29年度より「大河津分水路改修事業監理委員会」を開催しております。
- この度、第5回委員会を開催し、その審議概要について下記のとおりお知らせします。
- 今回の委員会において、委員会資料の公表についてお諮りし、委員の皆様よりご了承をいただいたことから、信濃川河川事務所ホームページにて公表することといたします。

○開催日： 令和4年2月1日（火） 15:00～16:50

○審議概要：

事業監理（事業費・工程等）、コスト縮減の取り組み状況について事務局からご説明しました。委員の皆様よりいただいた主なご意見等は下記のとおりです。

（事業監理）

- 大河津分水路改修事業は令和3年度で着手から7年目となり、令和元年東日本台風による洪水の発生に伴う事業計画の変更が生じた中でも適切に進捗していることを確認した。
- 河川整備計画の変更に伴い事業メニューが追加となるが、今後も工事の安全に留意しながら、適切な事業監理を図ってほしい。
- 事業計画の変更について、変更内容及び事業費増の必要性について了承した。事業計画の変更は、令和元年東日本台風による洪水によるものでありやむを得ないが、コストの大幅な増加とならないように、引き続きコスト縮減に努めてほしい。
- 令和3年8月の前線による洪水等、これまでの教訓を踏まえ、第二床固改築工事の施工時期、方法の見直し等が計画されているが、今後も同様の洪水が発生する可能性があり、洪水を想定した施工や仮設構造物の安全対策に努めてほしい。

（環境配慮）

- 事業の実施にあたり、周辺環境への配慮、工事全般の安全性確保に努めてほしい。
- 河川整備計画の変更に伴い、新たに低水路掘削工事の掘削土が増加となるため、環境に配慮した適切な処理の計画をお願いしたい。

（広報）

- 事業の意義や効果に関する広報は非常に重要であるため、引き続き広報による情報発信に努めてほしい。また、河川整備計画の変更等、住民の安心に繋がるような新たな情報についても積極的な情報発信をお願いしたい。

<問い合わせ先>

国土交通省北陸地方整備局 信濃川河川事務所

副所長（大河津担当） 田澤 信行 / 計画課長 丸山 友之

TEL 0258-32-3020（代表）